

2025 年 6 月 30 日

お客様各位
プレスリリース



路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

熊本電気鉄道株式会社(本社:熊本市中央区黒髪3丁目7番29号、社長:中島 敬高)は、2025 年 6 月 30 日、九州運輸局に路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

熊本電気鉄道株式会社の路線バス運賃は、2023 年 10 月に運賃を変更して輸送サービスを提供しております。

これまで約 2 年間の短期間ではありますが、この間には慢性的な乗務員不足や燃料及び部品価格等の上昇により運行コストが増大しております。

このような社会情勢の変化の影響を受けながらも、利便性を低下させないよう路線及び運行便数の維持に努めてまいりました。

また、前回の運賃改定による増収効果により、乗務員確保のための処遇改善等に取り組んでまいりましたが、燃料費の価格高騰やバス車両等の保守コストの上昇に加え、今後も安定的なサービス水準維持のため、働き方改革の一環として個人の希望に合わせた働き方から選べる制度の創設など、特に乗務員確保に力を入れており、要員確保に向けた人件費の増加等、今後も各種運送費用の増加が見込まれており経営環境は極めて厳しい状態となっております。

このような事業環境であっても、公共交通として、将来にわたり乗合バス事業を健全に維持するため、運賃をコストに見合った水準に見直す必要があるとの判断に至り、今般、上限運賃改定の申請を行いました。

2. 申請概要

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 申請日 | 2025 年 6 月 30 日 |
| ② 運賃改定実施予定日 | 2025 年 10 月頃を予定しております。 |
| ③ 上限運賃の平均改定率 | 20.8% |
| ④ 初乗上限運賃 | 220 円 初乗り実施運賃 200 円(一部路線を除く) |

なお、実施運賃の平均改定率は自社試算で 15.8%です。

※上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※実施運賃とは、実際にお客様にお支払いいただく運賃額のことです。

3. 主要区間の申請運賃

区間	片道運賃		通勤定期券(1 か月)		通学定期券(1 か月)	
	現 行	申 請	現 行	申 請	現 行	申 請
熊本駅前～桜町バスターミナル	180 円	200 円	6,480 円	7,200 円	5,400 円	6,000 円
桜町バスターミナル～北熊本	270 円	310 円	9,720 円	11,160 円	8,100 円	9,300 円
桜町バスターミナル～楠団地	480 円	560 円	17,280 円	20,160 円	14,400 円	16,800 円
桜町バスターミナル～御代志	510 円	600 円	18,360 円	21,600 円	15,300 円	18,000 円

※申請片道運賃及び申請各定期券金額は変更になる場合があります。

4. サービスの向上に関する今後の取り組み

当社では安全・安心・快適な輸送サービスを提供するために事故防止や接遇向上のための教育に力を入れるとともに、環境負荷の少ない新型車両の導入を進め、全社的に SDGsに取り組んでいきます。

5. ご利用区間運賃の問い合わせについて

区間運賃等につきましては、認可を受け次第お知らせいたします。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

熊本電気鉄道株式会社 担当:小田原

電話:096-343-3023